

務 税 だより



収納窓口の開設

日時 6月24日(日) 午前8時30分から午後0時30分まで開設

※役場正面玄関からお入りください。

家屋調査にご協力を

平成30年1月2日以降に完成(新築・増築)した物件については、平成31年4月から固定資産税の課税対象となるため、6月頃から家屋調査をおこないます。

これは、建物の構造や使用資材を調査して、固定資産税を算出するためのものです。事前に調査日時を調整し、当日は職員が訪問しておこないます。調査時には、家の中に入らせていただき、図面などの書類や各部屋を見させていただきますので、ご協力をお願いします。

問合せ先 税務課 ☎95-1113

新ごみ処理施設整備事業に係る計画段階環境配慮書の案および都市計画構想段階評価書の案を公表

尾張北部環境組合では、犬山市、江南市、大口町、扶桑町の2市2町のごみ処理を共同しておこなう広域的な施設の整備を計画しています。

当該整備事業に係る計画段階環境配慮書の案および都市計画構想段階評価書の案を作成しましたので、それぞれ環境保全、都市計画の見地からの意見を募集します。

縦覧期間

6月6日(水)から7月5日(木)まで

※土・日を除く
午前8時30分から午後5時15分まで

縦覧場所

- 江南市環境課、江南市布袋支所
- 江南市宮田支所、江南市草井支所
- 犬山市環境課、大口町環境経済課
- 扶桑町産業環境課、各務原市環境政策課

※縦覧期間中は、江南市ホームページでも閲覧できます。

意見書提出

7月5日(木)(消印有効)までに、意見書の対象となる案の名称、住所、氏名(法人・団体の場合は所在地、名称、代表者氏名)、電話番号、意見(日本語により、意見の理由を含めて記載してください)を記載した意見書を江南市環境課(T4833-8701 江南市赤童子町大堀90)へ提出してください。

※持参の場合は、縦覧場所でも受け付けています。意見書の様式は自由ですが、参考様式は江南市ホームページおよび縦覧場所です。手に入ります。

問合せ先

- ▽縦覧について
江南市環境課 ☎54-1111
- ▽内容について
尾張北部環境組合 ☎54-1188



平成29年度「情報公開制度」

尾張北部環境組合(以下「組合」という)では、「情報公開制度」を実施しています。この制度は、組合情報を広く公開することにより、より公正で開かれた組合行政を皆さんとともに進めるものです。

平成29年度の情報公開制度の実施状況は次の表のとおりです。

実施機関	全部開示	部分開示	不開示	合計
管理者	0	1	0	1
議 会	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0
合 計	0	1	0	1

- ※全部開示 請求があった公文書のすべてを開示すること
- ※部分開示 請求があった公文書のうち、個人情報等開示することができない部分を除き開示すること
- ※不開示 請求があった公文書を開示しないこと

▽開示等についての審査請求は、ありませんでした。

問合せ先 尾張北部環境組合 総務課 ☎54-1188